

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】  
3
- 区出納員の事務の委任【会計室】  
9

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【総務局情報政策部情報政策課】  
10
- 北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】  
11
- 北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（2件）【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】  
12
- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】  
14

### ◇ 選挙管理委員会

- 北九州市議会議員一般選挙の期日等【行政委員会事務局選挙課】  
15
- 平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における線上投票を行う地域等【行政委員会事務局選挙課】  
16
- 平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における各選挙区の選挙長等【行政委員会事務局選挙課】  
17
- 平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所【行政委員会事務局選挙課】  
18
- 平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における選挙会の場所等【行政委員会事務局選挙課】  
19
- 平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における開票事務【行政委員会事務局選挙課】  
20

◇ 雑 報

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【公立大学法人北九州市立大学事務局広報入試課】

2 1

北九州市告示第 22 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例(平成元年北九州市条例第 8 号)第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 1 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所  
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間  
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで  
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで  
ただし、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北九州市建設局道路部道路維持課(電話 582-2274)
- 4 返還を受けるために必要な事項  
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他  
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司港駅周辺地区 自転車放置禁止区域	2 台	平成 28 年 1 2 月 6 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番 西海岸自転車保管所
門司区自転車放置禁止	1 台	平成 28 年	

区域外		12月19日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	89台	平成28年12月8日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	17台	平成28年12月10日	
	20台	平成28年12月20日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	8台	平成28年12月14日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	10台	平成28年12月16日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
小倉北区自転車放置禁止区域外	1台	平成28年11月15日	
	2台	平成28年12月1日	
	4台	平成28年12月6日	
	5台	平成28年12月9日	

	4 台	平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日	
	1 台	平成 2 8 年 1 2 月 2 0 日	
J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	4 台	平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日	北九州市小倉南区八重洲町 1 6 番 八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁 止区域外	3 台	平成 2 8 年 1 2 月 1 日	北九州市小倉南区下城野一 丁目 1 番 下城野自転車保管所
	5 台	平成 2 8 年 1 2 月 7 日	
	6 台	平成 2 8 年 1 2 月 8 日	
	2 台	平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日	
	4 台	平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日	
	2 台	平成 2 8 年 1 2 月 2 7 日	
若松区自転車放置禁止 区域外	2 台	平成 2 8 年 1 2 月 2 日	北九州市若松区響南町 8 番 小石自転車保管所

	1台	平成28年 12月13日	
	1台	平成28年 12月26日	
J R 八幡駅周辺地区自 転車放置禁止区域	1台	平成28年 12月19日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
八幡東区自転車放置禁 止区域外	2台	平成28年 12月6日	
	4台	平成28年 12月15日	
	2台	平成28年 12月20日	
J R 黒崎駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3台	平成28年 12月21日	
J R 折尾駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4台	平成28年 12月15日	北九州市八幡西区長崎町2 番 長崎町自転車保管所
八幡西区自転車放置禁 止区域外	3台	平成28年 11月7日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所

	2台	平成28年 11月9日	
	8台	平成28年 11月16日	
	3台	平成28年 11月22日	
	1台	平成28年 11月25日	
	3台	平成28年 11月29日	
	2台	平成28年 11月30日	
J R九州工大前駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	13台	平成28年 12月12日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
J R戸畑駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4台	平成28年 12月22日	
戸畑区自転車放置禁止 区域外	4台	平成28年 12月9日	
	11台	平成28年	

	1 2 月 1 2 日
2 台	平 成 2 8 年 1 2 月 2 0 日
1 台	平 成 2 8 年 1 2 月 2 8 日

北九州市告示第 23 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 174 条の 4 第 4 項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる箇所に設置された区出納員をして同表の右欄に掲げる箇所に設置された区分任出納員に、平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間、同欄に掲げる箇所において取り扱う保育料の収納事務を委任させた。

平成 29 年 1 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 八幡西区

八幡西区役所保健福祉課	八幡西区鳴水町 5 番 22 号 あゆみの森共同保育園
-------------	--------------------------------

北九州市公告第30号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
平成28年度基幹系端末システムの借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市総務局情報政策課  
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成28年12月22日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
日立キャピタル株式会社九州法人支店  
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 契約金額  
8億4,292万1,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第32号

福岡県知事から次の北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、これを北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課において公衆の縦覧に供する。

平成29年1月20日

北九州市長 北 橋 健 治

3・4・103号折尾青葉台線

3・4・198号日吉台光明線（光明工区）

北九州市公告第 33 号

北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（平成 29 年福岡県告示第 26 号）があったので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類  
道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
3・4・103号折尾青葉台線	北九州市八幡西区折尾三丁目及び折尾四丁目地内

- 3 施行者の名称  
北九州市
- 4 事務所の所在地  
北九州市八幡西区北鷹見町 13 番 10 号オリオンプラザ 2 階  
北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課  
なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第34号

北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（平成29年福岡県告示第27号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月20日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類  
道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
3・4・198号日吉台光明線（光明工区）	北九州市八幡西区折尾一丁目、丸尾町及び光明二丁目地内

- 3 施行者の名称  
北九州市
- 4 事務所の所在地  
北九州市八幡西区北鷹見町13番10号オリオンプラザ2階  
北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課  
なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第 35 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）

北九州市選挙管理委員会告示第6号

北九州市議会議員一般選挙を、次のように行う。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日高義隆

1 選挙の期日 平成29年1月29日

2 選挙すべき議員の数

選挙区名	定数
門司区選挙区	6人
小倉北区選挙区	11人
小倉南区選挙区	12人
若松区選挙区	5人
八幡東区選挙区	4人
八幡西区選挙区	15人
戸畑区選挙区	4人

北九州市選挙管理委員会告示第7号

平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における繰上投票を行う地域及びその期日を、次のように定める。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日 高 義 隆

- 1 繰上投票を行う地域 小倉北区第14投票区
- 2 繰上投票を行う期日 平成29年1月27日

北九州市選挙管理委員会告示第8号

平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における各選挙区の選挙長及びその職務を代理すべき者を、次のように選任する。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日高義隆

選挙区名	選挙長		同左の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
門司区選挙区	北九州市門司区 藤松一丁目15番10号	福江三郎	北九州市小倉南区 下曾根二丁目 8番22号	岩田由香里
小倉北区選挙区	北九州市小倉北区 下富野二丁目 1番18号	神崎哲朗	北九州市八幡西区 上の原四丁目 28番20号	寺田朝孝
小倉南区選挙区	北九州市小倉南区 下曾根三丁目 16番7号	谷上昇	北九州市小倉南区 朽網西五丁目 20番5号	江淵和隆
若松区選挙区	北九州市若松区 深町二丁目3番 21号	丸山野美次	北九州市小倉南区 富士見二丁目 4番36-908号	栗原健次
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区 桃園一丁目9番 11号	小林正己	北九州市小倉南区 志井四丁目4番 34号	倉知宏
八幡西区選挙区	北九州市八幡西区 東川頭町7番 12号	井関貢	北九州市小倉北区 大手町13番 13-811号	堤晴幸
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区 浅生三丁目9番 29-901号	裕本博子	北九州市八幡西区 丸尾町11番 35号	竹田徹

北九州市選挙管理委員会告示第9号

平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所を、次のように定める。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日高義隆

1 選挙長の事務（立候補届の受付を除く。）を行う場所

選挙区名	場 所
門司区選挙区	北九州市門司区清滝一丁目1番1号 門司区役所内 北九州市門司区選挙管理委員会事務局
小倉北区選挙区	北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所内 北九州市小倉北区選挙管理委員会事務局
小倉南区選挙区	北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 小倉南区役所内 北九州市小倉南区選挙管理委員会事務局
若松区選挙区	北九州市若松区浜町一丁目1番1号 若松区役所内 北九州市若松区選挙管理委員会事務局
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内 北九州市八幡東区選挙管理委員会事務局
八幡西区選挙区	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 八幡西区役所内 北九州市八幡西区選挙管理委員会事務局
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 戸畑区役所内 北九州市戸畑区選挙管理委員会事務局

2 立候補届の受付を行う場所

選挙区名	場 所
門司区選挙区	北九州市門司区清滝一丁目1番1号 門司区役所 大会議室
小倉北区選挙区	北九州市小倉北区大手町1番1号 小倉北区役所 812会議室
小倉南区選挙区	北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 小倉南区役所 大会議室
若松区選挙区	北九州市若松区浜町一丁目1番1号 若松区役所 303会議室
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所 大会議室
八幡西区選挙区	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 八幡西区役所 602会議室
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区千防一丁目1番1号 戸畑区役所 大会議室

北九州市選挙管理委員会告示第10号

平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日高義隆

1 場所

選挙区名	場 所
門司区選挙区	北九州市門司区高田一丁目20番1号 門司体育館
小倉北区選挙区	北九州市小倉北区三郎丸三丁目4番1号 小倉北体育館
小倉南区選挙区	北九州市小倉南区日の出町二丁目5番1号 小倉南体育館
若松区選挙区	北九州市若松区古前一丁目1番1号 若松体育館
八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央三丁目9番6号 八幡東体育館
八幡西区選挙区	北九州市八幡西区的場町1番2号 的場池体育館
戸畑区選挙区	北九州市戸畑区浅生二丁目1番1号 浅生スポーツセンター

2 日時 平成29年1月29日 午後9時15分から

北九州市選挙管理委員会告示第11号

平成29年1月29日執行の北九州市議会議員一般選挙における開票事務は、選挙会事務に合わせて行う。

平成29年1月20日

北九州市選挙管理委員会  
委員長 日 高 義 隆

## 公立大学法人北九州市立大学公告第4号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、公立大学法人北九州市立大学定款第7条及び公立大学法人北九州市立大学契約規程（以下「契約規程」という。）第5条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年1月20日

公立大学法人北九州市立大学 理事長 石原進

### 1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立大学インターネット出願システム等に係る業務
- (2) 履行の内容等
  - ア インターネット出願システムの設計・開発・運用・保守・改修業務
  - イ 入学検定料収納代行決済業務
  - ウ その他ア及びイに付随する業務
- (3) 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所 公立大学法人北九州市立大学の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

競争に参加する者は、次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (2) 平成28年度入学者選抜等（平成27年度実施）におけるインターネット出願総取り扱い件数（入金処理件数）で、50,000件以上の実績があること。
- (3) 入学検定料にかかる収納サービスを10校以上の大学において実績があること。
- (4) 受託者（業務遂行に必要な全ての関連事業者）において、次の認証をいずれも取得していること。
  - ア ISMS適合性評価制度による認証（認証基準ISO/IEC27001:2013）
  - イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、

又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証

(5) その他仕様書に定める受託者の条件及び技術的要件を満たすこと。

(6) 公立大学法人北九州市立大学及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

公立大学法人北九州市立大学 事務局広報入試課

#### (2) 期間

この公告の日から平成29年1月31日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時30分から午後4時30分まで。

### 4 入札説明書及び仕様書の配布方法等

#### (1) 方法

本件委託に係る入札説明書及び仕様書は文書により配布する。

#### (2) 場所

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

公立大学法人北九州市立大学 事務局広報入試課

#### (3) 期間

この公告の日から平成29年1月31日(火)まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時30分から午後4時30分まで。

### 5 競争入札参加資格確認申請書の提出方法等

#### (1) 方法

競争入札参加資格確認申請書及び関連する書類は、持参又は郵送(書留郵便に限る。「北九州市立大学インターネット出願システム等に係る業務競争入札参加資格確認申請書」と朱書きすること。)による。

#### (2) 場所

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

公立大学法人北九州市立大学 事務局広報入試課

#### (3) 期間

この公告の日から平成29年1月31日(火)まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時30分から午後4時30分まで。

(4) 結果通知

競争入札参加資格の確認の結果は、平成29年2月3日(金)までに通知する。

(5) その他

提出された書類は返却しない。

6 仕様書に対する質問

(1) 方法

仕様書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。なお、書面はファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

(2) 場所

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

公立大学法人北九州市立大学 事務局広報入試課

(3) 期限 平成29年2月7日(火)午後4時30分まで

(4) 回答

質問書に対する回答は、競争入札参加資格者に平成29年2月10日(金)までにファックス又は電子メールで行う。

7 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

公立大学法人北九州市立大学 本館5階 E-512会議室

(2) 日時

平成29年2月17日(金)午前10時

8 入札及び契約に関する条件

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程第27条第6項第1号から第7号までのいずれかに該当する場合は免除する。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

(2) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札

(3) 契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札

10 その他

(1) 本件委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

- (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者は、この入札に参加することができない。
- (3) この公告に関する問い合わせは、公立大学法人北九州市立大学事務局広報入試課（TEL：093-964-4022）とする。